

— 私経研オンライン定例セミナー —  
理事会等の運営と令和3年寄附行為作成例改正のポイント  
～令和3年6月25日付文科省通知を受けて～

日 時  
・  
開催方法

2021年7月26日（月）13:30～14:30

★ZOOMを利用したオンライン参加形式

※ 学校でも自宅でも受講可能です（先着90名、1法人につき2アドレス（2デバイス）のみ）。

※ 本セミナーは録画し、本会 Web サイトに動画を掲載いたします（**会員限定・無料**）。

ご参加できなかった方は録画視聴をお申込み下さい。

※ 非会員の方には、DVD 販売（5,500円消費税込）をいたします。申込フォームよりお申し込みください。

講 師

● 板谷直樹氏〔弁護士法人俵法律事務所 弁護士〕

昭和63年生まれ。

平成24年同志社大学法学部法律学科卒業。平成27年神戸大学法科大学院修了。平成28年司法試験合格。

現在、弁護士法人俵法律事務所に所属し、私立学校や官公庁からの法律相談や講演を数多く手がけ、会誌『私学経営』に「法律相談Q&A」を連載している。

その他、兵庫県教育委員会/指導力向上を要する教員判定委員会委員（H30～R2）、大阪府教員の資質向上審議会委員（R1.5～）、を務める。

## 本セミナーの概要

6月25日付文科省通知「理事会及び評議員会の運営及び議事録の取扱い並びに学校法人寄附行為作成例の改正について」により、監事に理事会・評議員会の招集通知を送ること、議事録署名人に出席監事を含めることなど、寄附行為作成例の改正が行われました。

今日の改正ポイントについて、板谷弁護士より解説していただき、その対応策について検討を行います。私学理事者をはじめ管理職の皆様の多数ご参加をお待ち申し上げます。

## プログラム

- 1 理事会・評議員会の運営について
- 2 理事会・評議員会議事録の署名押印者・電子署名について
- 3 寄附行為の改正について